

西郷村告示第 1 6 0 号

令和 6 年第 1 回西郷村議会臨時会を、下記のとおり招集する。

令和 6 年 8 月 5 日

西 郷 村 長 高 橋 廣 志

記

1. 期 日 令和 6 年 8 月 9 日

2. 場 所 西 郷 村 議 会 議 場

3. 付議事件

議案第 4 7 号 西郷村単独事業 令和 6 年度施工
西郷村民体育館屋根改修工事請負契約について

応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（１６名）

１ 番	小 澤 佑 太 君	２ 番	須 藤 正 樹 君	３ 番	山 崎 昇 君
４ 番	鈴 木 昭 司 君	５ 番	大 竹 憂 子 君	６ 番	鈴 木 修 君
７ 番	君 島 栄 一 君	８ 番	鈴 木 武 男 君	９ 番	河 西 美 次 君
１ ０ 番	真 船 正 康 君	１ １ 番	鈴 木 勝 久 君	１ ２ 番	藤 田 節 夫 君
１ ３ 番	上 田 秀 人 君	１ ４ 番	大 石 雪 雄 君	１ ５ 番	矢 吹 利 夫 君
１ ６ 番	真 船 正 晃 君				

・ 不応招議員（なし）

令和 6 年第 1 回西郷村議会臨時会

議事日程（1 号）

令和 6 年 8 月 9 日（金曜日）午前 10 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 47 号 西郷村単独事業 令和 6 年度施工 西郷村民体育館屋根改修
工事請負契約について

日程第 4 閉会

・出席議員（１６名）

１番 小澤 佑太君	２番 須藤 正樹君	３番 山崎 昇君
４番 鈴木 昭司君	５番 大竹 憂子君	６番 鈴木 修君
７番 君島 栄一君	８番 鈴木 武男君	９番 河西 美次君
１０番 真船 正康君	１１番 鈴木 勝久君	１２番 藤田 節夫君
１３番 上田 秀人君	１４番 大石 雪雄君	１５番 矢吹 利夫君
１６番 真船 正晃君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 高橋 廣志君	副 村 長 真船 貞君
教 育 長 秋山 充司君	参事 兼 田部井吉行君 総務課 長
企画政策課長 関根 隆君	財 政 課 長 渡部 祥一君
生涯学習課長 黒須 賢博君	

・本会議に出席した事務局職員

参事 兼 議会事務局 長 兼 監査委員 主任書記	和 知 正 道	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	佐 川 典 孝
議会事務局 庶務係 長	金 田 百 合 子		

◎開会と開議の宣告

○議長（真船正晃君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回西郷村議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（真船正晃君） 本日の日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対し、あらかじめ出席を求めておきました。

本日の会議には、村長、副村長、教育長、総務課長、企画政策課長、財政課長及び生涯学習課長が出席しております。

それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（真船正晃君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に13番上田秀人君、14番大石雪雄君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

◎議案の上程（議案第47号）

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第3、議案第47号を上程いたします。

◎提案理由の説明

○議長（真船正晃君） 提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 本日提案いたしました議案の大要についてご説明を申し上げます。

提出議案は、議案第47号「西郷村単独事業 令和6年度施工 西郷村民体育館屋根改修工事請負契約について」の1件でございます。

議案第47号「西郷村単独事業 令和6年度施工西郷村民体育館屋根改修工事請負契約について」ですが、議会の議決に付すべき工事請負契約案件であるため、議決を求めるものであります。

議案の細部につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（真船正晃君） 村長の提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（真船正晃君） 次に、議案第47号に対する細部説明を求めます。

生涯学習課長。

(生涯学習課長、議案書により細部説明)

○議長(真船正晃君) 以上で細部説明が終わりました。

◎議案第47号に対する質疑、討論、採決

○議長(真船正晃君) それでは、議案第47号に対する質疑を許します。

11番鈴木勝久君。

○11番(鈴木勝久君) 議案第47号について質疑を申し上げます。

まず、この体育館、建設された時期はいつぐらいだったんでしょうか。

○議長(真船正晃君) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(黒須賢博君) 建設につきましては、昭和59年度に竣工になっておりまして、大体40年を経過しております。

○議長(真船正晃君) 11番鈴木勝久君。

○11番(鈴木勝久君) こういう体育館関係の耐用年数というか、どのぐらいに考えている。普通でしたら、大体50年とかとあるんですけども、どのぐらいに考えているんでしょうか。

○議長(真船正晃君) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(黒須賢博君) 鈴木勝久議員のご質疑にお答えします。

やはり50年程度を耐用年数とは考えておりますが、長寿命化の兼ね合いもありますので、その辺を踏まえつつ、検討しておるところではございます。

以上です。

○議長(真船正晃君) 11番鈴木勝久君。

○11番(鈴木勝久君) この体育館は、耐震化の改修というか、40年前だからしていなかったでしょうけれども、耐震化の改修というか、対策は打ってある施設なんじゃないか。

○議長(真船正晃君) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(黒須賢博君) すみません、ちょっと手元に資料がございませんので、調べないと確認できない状況でございます。

○議長(真船正晃君) 11番鈴木勝久君。

○11番(鈴木勝久君) 13年前、東日本大震災がございました。そのときの状況というかは、そんなに被害なかったような感じは受けたんですけども、そのときの状況はどのような感じだったのでしょうか。

○議長(真船正晃君) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(黒須賢博君) 鈴木議員のご質疑にお答えいたします。

大規模な被害というものはなかったと記憶しております。

以上です。

○議長(真船正晃君) 11番鈴木勝久君。

○11番(鈴木勝久君) 続きまして、体育館でいろいろ行事ごとがあります。体育施設、練習以外にですね。稼働率はどのぐらいでしょうか。

○議長（真船正晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒須賢博君） 鈴木議員の質疑にお答えいたします。

ちょっと稼働率の資料は手元にございませんが、村民体育館の利用者数の資料がございますので、ここで、それをもって答弁とさせていただきます。

令和４年度のものなのですが、村民体育館の合計としまして、使用件数が１年間、令和４年４月から翌年の３月までで２，９０４件、使用人数としましては２万７３５名になっております。

以上です。

○議長（真船正晃君） １１番鈴木勝久君。

○１１番（鈴木勝久君） 以前から私、あそこに消防団の検閲等々で伺うときありますけれども、駐車場が非常に狭いんですね。あの大きな体育館からして、駐車場が大変狭い。この件に対して、村のほうではどのように思われていますか。

○議長（真船正晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒須賢博君） 限られた駐車場スペースなので、それを有効に駐車が利用できるようには配置しているところなのですが、例えば今回の工事につきましては、隣のプールの駐車場や野球場のサブグラウンドのところの駐車場を利用、使って、解消に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（真船正晃君） １１番鈴木勝久君。

○１１番（鈴木勝久君） 今までの質疑で言いたかったことは、今、これから７，０００万円以上のお金を使って改修をするわけですが、この辺を一大スポーツ施設にしようという考えが、もともと村長にはおありだったような記憶があります。

私は、思い切って見直したらどうなんだというのが私の意見でございます。土地もあの辺いっぱい広くて、人家がなくて、田んぼ、荒れ地、いろいろございますから、もっと総合的に将来を見据えて、体育館も含めて、あそこに野球場ございます。そこにサブグラウンド的な要素もございます。私たちが望んだ高齢者に対するパークゴルフ、これも村長が以前望んでいた施設でございますけれども、そういうのを一度、グラウンドデザインというか、あそこスポーツ施設の一大施設に造り替えようと、そういうのを執行部側では検討した経緯があるのかなのか、その辺を伺いたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 鈴木勝久議員の質疑にお答えいたします。

今お話しされました総合運動構想、私も村長になりたてのときに、あその位置を中心とした総合運動公園ということで考えております。今もないわけじゃないんですけれども、今後そのほうも検討しなきゃならない。

しかしながら、今、体育館、すぐ新しい総合運動公園ができるわけじゃないものですから、賢く上手に今の施設をうまく使ってやりたいということで、今、雨漏りして

いるものですから、雨漏り対策ということで早く、床も傷んできているということなものですから、早急に改修したいということで今回上げさせていただいたので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） ご理解はします。

ただ、村長、ずっとここ4年間見ていると、何か計画はあるんでしょうとは思いますが、付焼刃的な要素が強いんですよ。追われてつくっていくような、期限がせっぱ詰まった状態で、こういう計画書を上げていったというのが、給食センターしかり、いろんな部分でそういう付焼刃的な、私たちから言わせればですね。

そうすると、総合的に利用しやすいようなという、距離的にもとか利用頻度とか、高齢者が行って使うのには交通網もちゃんと整備しなきゃならないとか、いろいろ課題があるわけだと思うんですよ。だから、最初にそういう総合的な計画があって、初めてそういうのをやっていったほうが、これから5年後、10年後、20年後には、村民の利用頻度も高くなるし、利用価値というんですか、それが上がってくると思うんですよ。

維持経費も考えれば、相当これからかかるのは分かっているんですけども、総合的にここに持っていくというと、車とか、動線なんかと一緒に考えなきゃならない。だから、前の村長さん、分からないですけども、総合多目的を米に造る、中島に造る、その前にナイターの施設を造る、テニスコートを造ると、ばたばた、がちゃがちゃにやってきたんですよ、今まで。

いろいろな事情があって、調べていないから、文句言うのもおかしいんですけども、ただ、大体最近見ているところは、そういう施設は1か所にまとめる。役場機能もそうですけども、村がやっている、1か所にまとめて細かくやるというのが、これからの流れだと思うので、そういう方向から見ると、そういう計画書を立ててやっていったらいいのかなと、余計なおせっかいなんですけれども、考えた次第で、それを脇に置いてやっていただきたいなと思っています。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 14番、議案第47号について質疑いたします。

質疑というか、ちょっと確認なんですけど、今ほど課長のほうから、昭和46年にできたような答弁だったんですが（不規則発言あり）昭和49年、昭和59年度。それだったら間違いありません。（不規則発言あり）

○議長（真船正晃君） 昭和49年ですね。

○14番（大石雪雄君） 私、1期目のときに一番最初に質問したのが、体育館を造れということなんです。だから、昭和49年にはちょっと、俺、議員じゃなかったなというのを思ったので、議事録にも残るし、一応質疑という形で訂正できればいいかなと思って、議案としてただしております。

○議長（真船正晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒須賢博君） 大石議員のご質疑にお答えいたします。

先ほど私、昭和59年度と言うつもりだったんですが、昭和49年ということは発言を誤ってしまいましたので、40年経過ということで、正しく訂正させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 大変活用が盛んな体育館で、そういう村民の方々が楽しめる場所ですから、安全な場所にするのに対しては、私は問題ないと思います。

ただ、掲揚旗が最初からついていないんです、日章旗というんですか。ですから、日の丸揚げたり、村旗を揚げたりする場所がないんですね。

ですから、それも一緒に考慮して、できればいいのかなと思うので、参考意見を述べて質疑を終わります。

○議長（真船正晃君） 15番矢吹利夫君。

○15番（矢吹利夫君） 15番矢吹です。議案第47号について、少し質疑したいと思います。

この件は、体育館、施設の管理ということで、以前私も一般質問したんです、村の中で。その中で、先ほど雨漏りするという、村長も言った、以前から担当課にも言っていたんです。今現在、確認しているんだか分からないですけども、十何か所あるんですよ。マジックで書いてあって、滑るために注意と書いてあります。

私らも、ちょくちょくあそこ、体育館使っているんですけども、その状況で、今になった経緯を、大分いろいろと私も我慢していて、今回村単事業として入ってきたものですから、ちょっとその内容説明願います。

○議長（真船正晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒須賢博君） 矢吹議員のご質疑にお答えいたします。

これは、ちょっと経緯がありまして、当初、補助を使って、年度当初に計上しようかということが去年の段階ではあったようでして、具体的には特定防衛施設の交付金事業を充てて、ただ、それだけでも予算的に足りないの、基金なども積立てをした上でということで、そうすると、あと補助金の返還も生じるということもあったような、今回の体育館自体がやはり補助を使って建てているので、一部補助金の返還が出るんじゃないかということを伺っております。

それで、そういうことをもろもろ総合する期間が、当然、交付金事業を申請してとなりますと、その段階で1年、今でいうと令和7年度に予算がつくという形になるので、遅くなるということや、もろもろの総合的に考えた上で、村単でいこうとなったんですけども、そのときにはちょっと、当初には間に合わなかったということで、今回の補正で、やはり急ぎでこれはやるべきものだということで計上させていただいた次第です。

以上です。

○議長（真船正晃君） 15番矢吹利夫君。

○15番（矢吹利夫君） 大分苦しい答弁に、私としては解釈しますけれども、以前から、

これは村単事業だと莫大な金額がかかるということで、説明受けておるわけなんです。それで、我慢して我慢して、今、床張り替え、まごまごしていると、床張り替えになると莫大な億の金かかるよということで、屋根改修と含めてやると。そういうことで、早急にやってほしいと。

何で私が言うかという、あそこは災害の避難所としても指定になっているんですよ。そういう関連からも、何でやらないのかと。

修繕もほったらかしで、1か所が2か所、2か所が5か所、5か所から今、十何か所ですか。担当課も、村長さんは忙しいから分からないんだけど、すごいんですよ、あそこ、マジック書いてあって。そして、何年に1回ワックスかけているんです。ワックスだって、3年、5年、そういう期間あるんだけど、水につかれればワックスも塗る回数が多くなるんですよ。そういうやつも全部総体的に考えて、村の支出を。

先ほどちらっと課長が言いました、補助が出るということで、私も我慢して我慢してやって、今回村単で、金額かかると。これだけの莫大な金かかったら、どう村民納得するのか、私も説明して、村民にも言ったんです、利用者にも。もうちょっと待ってください、もうちょっと待ってください、単独事業だと相当かかる金額ですからと。

それ今、こういう時点で判断して、資材関係、人件費も上がって、こういう高い時期に、やらなくちゃならないから、私は反対はしませんけれども、もうちょっと早い判断が必要ではないかと思えますけれども、そこら辺を教育長と村長、もう一つ考えがあれば、今後の施設でお願いします。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 議員のおっしゃること、もっともだと思います。

雨漏りするというのを私も聞いていまして、それで、風が吹いたときに特にひどいと、風がなければ大雨でも大したことないと、私は以前そんな話も聞きました。

それで、課長答弁したように、補助事業で、8,000万円からかかるということで、補助事業を使ってやろうかということで、ただ1年で、調整交付金の予算なんですけれども、1年でできないから、2か年基金を積み立てて、それを充当しようかということでやった次第でありまして、補助のダブル計上になるということで、体育館は補助事業なものですから、そこにまた補助金というのは駄目だということの防衛省の指示がありましたので、それでは待ってられないということで、単独に切り替えてやった次第であります。

○議長（真船正晃君） 15番矢吹利夫君。

○15番（矢吹利夫君） やはり建物、箱物は、1年は1年、10年、体育館も40年ということで、村にもいろいろ公共施設、学校もありますけれども、老朽化しているところが多々あるんですよ。やっぱり優先順位があると思うんです。

先ほど鈴木議員からも言いました、やはり利用頻度多いし、ましてや今、西郷だけでなく広域も利用できるということで、石川のほうから来たり、大分、クラブによってはやっているんです。

この工事期間中の中では、使用してはならないということはないんでしょうか、お

聞きします。

○議長（真船正晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒須賢博君） 矢吹議員のご質疑にお答えいたします。

内部のほうは工事対象になっておりませんので、体育館の利用に関しましては、引き続き利用できるような状況になっております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 15番矢吹利夫君。

○15番（矢吹利夫君） 最後になりましたが、施設いろいろいっぱいありますから、村、学校含めて、スポーツ施設とかいろいろ、福祉施設もあります。今後、優先順位を十分やはり、検討委員会とかありますから、随時会議を開いて、あまり莫大な金額がかからないように進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（真船正晃君） ほかに質疑ありますか。

12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 12番藤田です。議案第47号について質疑させていただきます。

私のほうから1点だけですけれども、今、工事改修時期も体育館を利用するということでしたけれども、先ほどちょっと課長のほうから、アスベスト工事もやるということ聞いていたんですけれども、それは含まれているんですか、アスベスト工事。

○議長（真船正晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒須賢博君） 藤田議員のご質疑にお答えいたします。

アスベスト工事に関しましても、こちらは県のマニュアルに沿いまして、まずアスベスト除去の工事を最初に、工事の工程としまして入りまして、飛散性のないアスベストなんです、やはり囲って、万全を期して万が一のことを考えまして、飛散しないように囲いを設けて、そこだけの工事を、まずアスベスト除去をしてから本体の工事に入るという形になりますので、その辺のアスベストの飛散等については、問題なくやれるような形で工事を進めたいと思っております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 問題なくアスベストを除去するということで、その辺はプロなんだから、何とも私は言いようがないんですけれども、あそこ、プールなんかもあるし、何か飛散して、そういった病気になったりということもあるので、その辺十分に注意して、業者、元請の人にもお話をして、やっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（真船正晃君） ほかにありませんか。

6番鈴木修君。

○6番（鈴木 修君） 6番鈴木です。議案第47号について質疑いたします。

ただいま図面等、拝見させていただいたんですけれども、雨漏りの改修ということで、今回、既存屋根の上に、アクリルゴム防水という工法といたしますか、形でやると。これは、様々な多分工法、屋根の張り替えから何からあるかと思うんですけれども、この工法が一番経済的で、耐久性があって、長もちするということなんでしょうか。ちょっと素人なもので、確認させてください。

○議長（真船正晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒須賢博君） 鈴木議員のご質疑にお答えいたします。

やはり経済性とか、耐水性というか耐久性等踏まえた上で、アクリル防水シートに張り替えるということが一番有効かという判断で、今回工事を設計いたしました。

○議長（真船正晃君） 6番鈴木修君。

○6番（鈴木 修君） 経済的ということで、ただ、このアクリルゴム防水、大体、耐用年数といたしますか、それを張り替えて、今後どれぐらい雨漏りを防げるのか伺います。

○議長（真船正晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒須賢博君） 鈴木議員のご質疑にお答えいたします。

ちょっと手元に、どのくらいの耐水性が、耐用年数があるかというのは資料がないので、具体的な年数はお答えできないんですが、こちらに関しましては、相当の年数には耐えられるように、設計等を踏まえて検討しておりますので、そんなに簡単には漏水というか、破損したりということはないかと考えております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 6番鈴木修君。

○6番（鈴木 修君） 要は経年劣化によって、相当、気象状況等もあるかと思うんですけれども、その辺も十分と検討した中での、このアクリルゴム防水にしたのかとは思いますが、その辺もやはり、十分執行部のほうとしては、把握しておいたほうがよろしいかと思っております。

以上です。

○議長（真船正晃君） ほかにありませんか。

3番山崎昇君。

○3番（山崎 昇君） 3番山崎です。

質疑というよりも、1点だけ説明お願いしたいなと思うんですけれども、今回臨時会ということで、これかけたんですけれども、定例会では、工期か何かの関係ですか、季節。そういったもので臨時会としたのかどうか、ちょっと確認しておきたいと思ひまして、よろしくお願いします。

○議長（真船正晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒須賢博君） 山崎議員のご質疑にお答えいたします。

やはり6月の補正で確保しましたので、それから、やはり5,000万円以上ということで、議会に議決を付して、仮契約をして議決いただかないと、契約というか工事にも移れませんので、できればやはり、雨漏りということなので、先ほど床の話も出ましたが、体育館自体の維持管理にも影響が出ますので、そういうことで、9月で

はちょっと、9月から議決をいただいとすると、やはり1月、2月と、どんどん月がずれ込めば、その分、その時期の気象状況というか天候等もありますので、そこを総合的に判断して、今回の臨時会ということでお願いしようという判断になりました。

以上です。

○3番（山崎 昇君） 以上です。

○議長（真船正晃君） ほか、ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第47号「西郷村単独事業 令和6年度施工 西郷村民体育館屋根改修工事請負契約について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、本会議中、誤読などによる字句、数字の整理、訂正につきましては、議長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

よって、議長において整理いたします。

◎閉議の宣告

○議長（真船正晃君） これで本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（真船正晃君） 以上をもちまして、令和6年第1回西郷村議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午前10時38分）

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年8月9日

西郷村議会 議長 真 船 正 晃

署名議員 上 田 秀 人

署名議員 大 石 雪 雄